

令和 2 年 10 月 30 日

池友会健康保険組合

理 事 長 藤 井 茂



池友会健康保険組合の諸規程の変更について

標記の件について、組合員の権利義務に関する諸規程を、下記のとおり一部変更しましたので
公告します。尚、本件に関するお問い合わせは、健康保険組合事務局へお願い致します。

記

1. 変更施行年月日 令和 2 年 1 0 月 3 0 日

2. 対象となった規程等 システム等運用管理規程

(※内容については、当組合 H P でご確認ください)

3. 変更の理由 委託先への立ち入り監査の規定について、「健康保険組合等における個人
人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」の表現に則った内容とする
ため

以上